

令和 7年 10月 29日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県四日市市楠町南五味塚290番地の2

医療法人の名称 医療法人NO・ZA・KI

理事長名 佐野 乃里江

電話 059 [REDACTED] 508

(397) 5508

決 算 届

[REDACTED] 令和6年 9月 1日から令和7年 8月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 経営状況に関する情報 (診療所)
- 7 職種別給与総額及び人数に関する情報 (診療所)



〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人NO・ZA・KI

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市楠町南五味塚290番地の2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成15年11月25日

(4) 設立登記年月日 平成15年12月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐野 乃里江	医師 (公益社団法人三重県歯科医師会理事)
理 事	佐野 由佳	医療法人NO・ZA・KI野崎歯科医院管理者
同	ギレスピ - 有紀	医療法人NO・ZA・KI野崎歯科医院管理者
監 事	佐野 義和	医療法人NO・ZA・KI野崎歯科医院管理者

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	医療法人 N O・Z A・K I 野崎歯科医院 【四日市市から指定管理者として指定を受けて管理】	243020544 9	三重県四日市市楠町南 五味塚290番地の2	許可病床数なし
介護老人 保健施設				
介護医療院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月23日 令和5年度決算の決定
 令和6年10月30日 理事退任及び就任の定時総会開催
 令和6年10月31日 理事退任及び新理事就任
 令和6年11月6日 資産の総額及び理事長変更登記
 令和7年8月14日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定



様式 2

法人名 医療法人NO・ZA・KI
 所在地 三重県四日市市楠町南五味塚290番地の2

※医療法人整理番号	D	4	4	7
-----------	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和 7年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	191,370 千円
2. 負 債 額	33,871 千円
3. 純 資 産 額	157,499 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	120,170
B 固 定 資 産	71,200
C 資 産 合 計 (A+B)	191,370
D 負 債 合 計	33,871
E 純 資 産 (C-D)	157,499

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人NO・ZA・KI
 所在地 三重県四日市市楠町南五味塚290番地の2

※医療法人整理番号	D447
-----------	------

貸借対照表
 (令和7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	120,170	I 流動負債	33,852
現金及び預金	96,047	買掛金	2,006
事業未収金	21,007	未払金	21,490
たな卸資産	2,818	未払法人税等	7,037
前払費用	298	未払消費税等	490
II 固定資産	71,200	預り金	2,829
1 有形固定資産	49,954	その他の流動負債	0
建物、建物付属設備	19,429		
構築物	4,870	II 固定負債	19
医療用器械備品	17,899	個人借入金	19
その他の器械備品	680	負債合計	33,871
車両及び船舶	7,076		
2 無形固定資産	190		
ソフトウェア	190		
その他の無形固定資産			
3 その他の資産	21,056		
会員権	4,184	純資産の部	
預託金	71	科目	金額
保険積立金	16,801	資本金	10,000
その他の固定資産		利益剰余金	147,499
		繰越利益剰余金	147,499
資産合計	191,370	純資産合計	157,499
		負債・純資産合計	191,370

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人NO・ZA・KI

理事長 佐野 乃里江殿

私は、医療法NO・ZA・KIの令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月27日

医療法人 NO. ZA. KI

監事 佐野 義和